

役員会（2019—第15回）議事要旨

日 時：2019年11月27日（水） 15：30～17：26

場 所：学長室

出席者：鵜飼学長、木下理事、内匠理事、齊藤理事

陪席者：雑賀監事、二村監事、磯部事務局次長※、高木事務局次長、早坂事務局次長※

※議題6及び7の陪席なし

議 長：鵜飼学長

議 題

1. 名古屋工業大学短期受入外国人学生プログラムについて（審議）

このことについて、学生生活課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

2. 間接経費率見直しについて（審議）

このことについて、研究支援課長から資料に基づき説明があった。間接経費の引き上げ時期は2020年4月とし、原案のとおり承認された。

3. Sci Finder の契約変更について（審議）

このことについて、学術情報課長から資料に基づき説明があった。契約の切り替えが承認され、現行契約を破棄し2020年度から3年契約することとした。

4. 新専攻の運営体制規則について（審議）

このことについて、総務課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

5. 名古屋工業大学職員就業規則の一部改正について（審議）

このことについて、人事課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

6. 職員の処分について（新規）（審議）

このことについて、監査室長から資料に基づき調査委員会の調査結果報告があった。次に、名古屋工業大学職員懲戒規程第4条の「特別の利害関係を有すると認められた役員」について協議し、該当はない、と判断した。

審議の結果、名古屋工業大学職員就業規則第38条第一号及び第五号に該当するとして、処分の審査を行うことを決定した。

※資料は監査室、人事課にて保管

7. 職員の処分について（継続）（審議）

このことについて、人事課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、12月18日開催の教育研究評議会に付議することとなった。

※資料は人事課にて保管